

◆◆ 会議録 ◆◆

会議名	令和6年度第1回阿南市総合計画審議会		
開催年月日	令和6年9月3日(火)	資料の有無	無・(有) →別紙
会場	阿南市役所6階 602・603・604会議室		
出席者	<p><b>【委員】</b> 小笠原委員、兼松委員、坂本委員、鈴江委員、中川委員、永田委員、中野委員、新居委員、西直子委員、西岡委員、美濃委員、箕島委員、撫養委員、山本委員、米田委員、片山委員、和田委員 計17人</p> <p><b>【市】</b> 岩佐市長、西田副市長、平井副市長、坂本教育長、東條政策監、篠原政策監、吉積企画部長、幸泉総務部長、中川危機管理部長、田中市民部長、湯浅環境管理部長、荒井保健福祉部長、吉岡産業部長、柳川建設部長、高山都市整備部長、小坂会計管理者、柏木水道部長、中橋教育部長、川端消防長、佐坂議会事務局長 計20人</p> <p><b>【事務局】</b> 七條企画政策課長、脇坂課長補佐、川野主査、豊崎主事</p>		
内 容			
<p>(14:00 開会)</p> <p><b>【七條企画政策課長】</b> 定刻がまいりましたので、只今より、令和6年度第1回阿南市総合計画審議会を始めさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中、また台風10号接近により当初の日程から急遽変更となりましたが、本日御出席賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>会長が選任されるまで司会を務めさせていただきます、企画政策課の七條と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本審議会は、市政運営の基本指針となる総合計画の作成及び実施に関し、重要事項を調査審議するため、設置されております。</p> <p>今年度は、阿南市総合計画2021▶2028の中間見直しを行うこととなっております。また、見直しにあたっては、まち・ひと・しごと創生法に基づく、阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化するとともに、市長公約を反映した計画とする予定です。今年度の会議の開催は3回を予定しております。委員の皆様のご貴重な御意見、御提案を頂ければと存じますので、皆様お忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本審議会の開催にあたりまして、岩佐市長より御挨拶を申し上げます。</p> <p><b>【岩佐市長】</b> 皆様こんにちは。皆様におかれましては、公私、御多忙にもかかわらず、阿南市総合計画審議会委員への就任をお引き受けいただきましてありがとうございます。また台風の影響を考慮し、急遽開催日を変更させていただき運びとなりましたが、こうして多くの委員の皆様にお集まりいただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。</p> <p>さて、現行の総合計画は、計画期間を令和3年度から令和10年度までの8年間と定め、基本計画や実施計画に掲げる各種施策を実施しているところでございます。</p> <p>しかしながら、令和3年3月の現行計画策定以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や</p>			

歴史的な物価高騰に加え、気候変動に伴う豪雨災害の頻発化・激甚化、また、先月には初の南海トラフ地震臨時情報の発表、更には、少子化の急速な進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

このように時々刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応しつつ、本市の特性を最大限に活かした政策を積極的に展開するためには、現行の総合計画におけるまちづくりの指針である6つの基本政策について、市民の皆様の声を伺いながら進化を図り、再構築することが必要であると考えております。

見直しに当たっては、市民の皆様一人ひとりの思いから出発する市政、人にやさしい、人に寄り添い、市民の皆様の幸せをカタチにする市政を進めるという私の強い思いを基軸とするとともに、人口減少社会に立ち向かい持続可能な地域づくりに取り組む地方創生の理念を取り入れ、見直しを図ってまいりたいと考えております。

本日は限られた時間の中ではございますが、委員各位の忌憚のない御意見をお聞かせいただければと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【七條企画政策課長】

委嘱状の交付につきましては、お手元に配布させていただく形での交付とさせていただきます。また、委員の皆様のお紹介につきましても、資料1の名簿掲載にて代えさせていただきますので、御了承ください。

なお、本会議は、阿南市総合計画審議会設置条例第5条第4項の規定により、公開されております。また会議録作成のため、議事進行中は録音をさせていただき、会議録は、ホームページに掲載させていただきます。

本日は、青木委員さん、池添委員さん、紅露委員さん、佐竹委員さん、田上委員さん、西浩司委員さん、原田委員さん、松崎委員さんの計8名の委員の方から欠席の御連絡を頂いておりますが、委員25名のうち17名の委員の方々に御出席いただいておりますので、同条例第5条第2項の規定により、会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。

それでは、議題1 会長及び職務代理者の選任に移りたいと思います。会長につきましては、同条例第4条第1項の規定により、委員の互選により選任していただくこととなっておりますが、事務局から御提案させていただいてもよろしいでしょうか。

#### 【委員】

異議なし。

#### 【七條企画政策課長】

ありがとうございます。それでは事務局から提案させていただきます。

#### 【事務局】

企画政策課の川野です。よろしくお願いいたします。

事務局案といたしまして、阿南工業高等専門学校長の箕島委員さんをお願いしたいと考えております。

#### 【七條企画政策課長】

ただいま、事務局から会長を箕島委員さんにと提案をさせていただきましたが、御承認いただけますでしょうか。

【委員】

意義なし。

【七條企画政策課長】

ありがとうございます。異議なしとのことですが、箕島委員さんは御承諾いただけますでしょうか。

【箕島委員】

私ではお引き受けいたします。

【七條企画政策課長】

ありがとうございます。それでは、箕島委員に会長をお願いしたいと思います。箕島会長さん、申し訳ございませんが、会長席に御移動ください。

続きまして、職務代理者の選任に移りたいと思います

同条例第4条第3項の規定により、職務代理者は会長が指名することとなっておりますので、箕島会長から御指名をいただきたいと思います。

【箕島会長】

先ほど皆様から御承認いただき、本会の会長を務めることになりました、阿南工業高等専門学校の箕島でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

職務代理者は私から指名ということですので、大正大学地域構想研究所・阿南支局長の鈴江委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【七條企画政策課長】

ただいま箕島会長から職務代理者は鈴江委員さんにとの御指名がございましたが、鈴江委員は御承諾いただけますでしょうか

【鈴江委員】

御指名いただきましたので、謹んでお受けさせていただきます。

【七條企画政策課長】

ありがとうございます。それでは、職務代理者は鈴江委員さんをお願いいたします。

今年度は、総合計画の中間見直しを行うこととなっておりますので、市長より審議会に対し、見直しにあたっての重要事項の調査・審議を諮問し、審議会から答申を頂くこととなっております。答申は、基本構想の見直しと、基本計画の見直しの2回に分けていただければと考えております。

それでは、岩佐市長から審議会に対しまして諮問書をお渡しいたします。

岩佐市長、箕島会長よろしくお願ひいたします。

〈諮問書を読み上げ、会長に手渡す〉

【七條企画政策課長】

ありがとうございました。

これより議事進行は、箕島会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【箕島会長】

それでは、会議を進めていきたいと思っております。

まず最初に議題 2「令和 5 年度実績評価について」を議題とします。

事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、「令和5年度実績・評価について」、資料に沿って御説明させていただきます。資料3と資料4を御準備ください。

まず資料3は、基本計画に掲げる基本目標の各成果指標の前年度実績を集計したものとなっております。また資料4については、成果指標と、その実績値を算出する根拠を示した一覧表となっております。実績を見る際の参考としてください。

まず基本計画とは、現行総合計画の「基本構想」(政策の大綱)を実現するための手段である主要な「施策」を体系的に示しているものでございます。

それでは資料3の1ページを御覧ください。基本構想に掲げる6つの基本政策ごとの進捗状況一覧となっております。それぞれの達成率等が記載されています。2ページを御覧ください。2ページ以降は、基本目標ごとの指標に対する実績・進捗状況、担当課のコメントを記載しています。各指標の目標値ですが、基本計画には、中間年次の2024年度と最終年度となる2028年度の目標値を設定しておりますが、進捗状況を分かりやすくするため、2024年度までの単年度についても、担当課において計画値を設定し、その計画値に対する実績値の割合で、進捗管理をしております。進捗状況につきましては、1ページの下に記載しておりますが、単年度計画値に対し、達成している場合で、かつ、2024年度目標値にすでに達している場合は「達成・継続」、単年度計画値は達成しているが、2024年度の目標値に達していない場合は、「概ね順調」としてあります。年度計画値に対する達成割合が80%以上で「概ね順調」、60%以上80%未満で「やや遅れ」、60%未満で「遅れ」、実施していない場合は「未実施」としてあります。アンケート調査の結果により把握する指標などで、昨年度実施していない指標については、「評価対象外」として集計しております。指標の数は、全部で176あり、成果指標名の右に★印が付いている指標は、阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果指標としても設定されているものでございます。

時間の都合上、各基本政策の中から数点ピックアップをして説明をさせていただきます。

2ページ、基本政策 I「健康・福祉」の分野では、2ページ、2. 健康の保持・増進と健康寿命の延伸の上から3つ目、「高齢者の通いの場への参加率」は、ここ数年、減少傾向が続いております。実施内容の見直しや、一層の周知等が必要であると考えます。その下の「高リスク高齢者に対する個別訪問の実施件数」は741件となっております。担当課からは、件数は増えていないが内容を充実させており、質の向上は見られているとの意見でした。

3ページの3. 子ども・子育て支援の1「子育ての経済的負担が大きいと感じている世帯(就学前・小学生)」は、前回のアンケート結果より高くなっており、昨今の物価高騰の影響が考えられます。

5ページの2. 地域包括ケアシステムの深化・推進の2項目め、「認知症サポーターの養成人数」は前年より減少しております。

基本政策 I の達成率は、28.6%、「概ね順調」を含めると、62.9%となり、目標値を達成した項目は、前年度より3.8ポイント悪化しています。

続きまして、6ページの基本政策Ⅱ「安全・安心」の分野では、3. 防災意識の向上及び確実な避難対策の整備の1つ目の「自主防災組織率」ですが、概ね計画通りに推移しております。次に6ページ下から2番目「避難行動個別計画の策定割合」については、今年度県のビルドアップ事業に参加予定で、事業の進め方を再考するとの意見です。

8ページの3の1. 人権尊重のまちづくりの総合的推進の1項目め「人権教育・啓発のための講演会、研究大会等の参加延べ人数」、2つ下の「教育集会所における人権学習・啓発活動の講座数」については、コロナ禍による減少から回復傾向にはありますが、「やや遅れ」となっております。

9ページの2. 女性の政治・政策分野への参画の「行政委員会における女性委員比率」については28.9%で横ばい、その下の「市の附属機関における女性委員比率」は33.7%で、若干の減少となっております。

基本政策Ⅱの達成率は、33.3%、「概ね順調」を含めると66.7%となっており、昨年度より12.1ポイント上昇しています。

続きまして、10ページの基本政策Ⅲ「教育・文化」の分野では、1. 一人ひとりを大切に、自ら学ぶ力を育てる教育の推進の2項目め、「ICTを活用した教育によって授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合」は81.4%となり、進捗状況は達成・継続となっております。次に4. 安全で安心して学べる教育環境の整備の1項目め「学校施設の長寿命化計画の進捗率は71.8%となり、概ね順調に推移しております。次に10ページの下から2番目「公民館の稼働率」は、若干の上昇傾向にはありますが、「やや遅れ」となっております。利用者が固定化している面があり、若年層など新規利用者が増加するような取組が必要です。

次に11ページの3. 科学センターの有効活用と科学教育の推進の3項目め「理科が好きと思う児童生徒の割合」は50.8%で、達成・継続、その下の「図書館利用者カード発行者数の累計」は29,660人、「電子図書館パスワードの発行者数の累計」は、929人となり、計画を上回っております。

基本政策Ⅲ、「教育・文化」の達成率は、33.3%、「概ね順調」を含めると、75.0%となっており、前年度より4.2ポイント悪化しています。

13ページを御覧ください。基本政策Ⅳ「産業・交流」の分野についてでございます。1の1項目め、「農業水利施設(河川樋門・除塵機)の長寿命化対策 進捗率」は、昨年より上昇しておりますが、「やや遅れ」となっております。国費について要望額が確保できていないため、今後も県を通じて国へ要望を行っていくとのことです。次に2. 生産性・収益性の高い農業の実現の3項目、「新規認定農業者数(累計)」「特別栽培米の作付面積」「施設野菜(ハウスきゅうり)の栽培面積」は、概ね順調に推移しております。

次に14ページ1. 既存企業の振興と新たな企業誘致の促進の3項目め「空工場等の情報保有件数」は1件、「遅れ」です。本市の所有する工業団地はすべて完売しており、地方進出を目指している企業が求める条件に幅広く対応できるよう、空き工場や、オフィス、活用可能な用地等の情報を、関係機関等と連携し、収集していく必要があります。

次に15ページの中段あたり、SUP(スタンドアップパドルボード)体験参加延べ人数は、インストラクター不足や、悪天候によるキャンセルの増加等もあり、463人と前年より減少となりました。

基本政策Ⅳの達成率は、38.2%、「概ね順調」を含めると67.6%となっており、前年度より5.8ポイント上昇しています。

つぎに、17ページの基本政策Ⅴ「都市基盤・都市環境」の分野では、18ページ4の1「交付金事業による市道整備の進捗率」が「やや遅れ」、その次の「阿南市橋梁長寿命化修繕計画に

基づく対策工事 進捗率(箇所ベース)」が、「遅れ」となっています。要望額に対する内示額が少ないことや、入札不調が要因として挙げられております。

5の1の1項目め「牛岐城址公園利用延べ人数」については、コロナ禍による夏祭りの中止等により減少して以降横ばいとなっていましたが、新たな試みの夕暮マーケットなどにより増加しております。コロナ禍前の水準に回復させるため、継続、定着化によるさらなる増加を図っていく必要があります。19ページの一番下上水道「基幹管路耐震化率」については0.9%上昇したものの「やや遅れ」となっており、現状では富岡配水池や富岡新橋水管橋の更新工事などの施設系工事を優先しているため、基幹管路の耐震化率の向上が停滞している状況となっております。

基本政策Vの達成率は、41.7%、「概ね順調」を含めると、66.7%であり、「達成・継続」は、前年度より8.3ポイント悪化しています

続きまして、20ページ、基本政策VI「都市運営」の分野では、21ページの上段2「市外でのあななん出演日数」は、前年並みの5日となり「遅れ」となっております。本市の知名度アップの有効な手段ではありますが、職員の負担という側面もございますので、検討が必要かと考えます。3の1項目め「市民の自治体経営に対する満足度」については、今回の総合計画中間見直しに併せ、市民3,000人を対象にアンケート調査を今月1日から17日まで実施しており、こちらの結果により把握いたします。また、22ページ3. デジタル社会の実現に向けた改革の1項目め「行政手続きのオンライン化」は75件、達成・継続となっておりますので、目標値の修正が必要であると考えております。

次に5. オープン市政等の推進の2項目め、「阿南市公式LINEの登録者数」は9,427人となり、目標値は達成しておりますが、さらなる登録者数の増加に向け、周知を図ってまいります。

基本目標VIの達成率は、29.4%、「概ね順調」を含めると、70.6%となり、前年度より11.8ポイント悪化しています。

以上で、資料3、基本計画の令和5年度実績の説明を終わります。

続きまして、資料5を御準備ください。

こちらは、令和5年度から令和7年度の実施計画における、令和5年度の実績となります。1ページは総括表、2～7ページは各課の評価一覧となっております。その後ろには、基本政策ごとに、実施計画に記載された各事業について、事業の目的・概要と、令和5年度の実績、成果、事業の進捗状況、また、事業の課題、今後の方向性といった、各担当課における自己評価が記載されています。

1ページの総括表を御覧ください。各事業の進捗状況につきましては、「順調」が36%、「概ね順調」が52%、「やや遅れ」が10%、「遅れ」が2%となっており、前年度とほぼ変わらない状況です。また、今後の方向性については、「現状維持」が152事業、「拡充」が36事業、「改善・見直し」が33事業、「縮小」が0、「終了」が2事業であり、「改善・見直し」が必要と考える事業が前年度より1事業増加しております。時間の都合上、実施計画の実績についての説明は省略させていただきますが、今後におきましても各担当課において、しっかりとPDCAサイクルを回していくことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、「第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度実績・評価」について御説明させていただきます。資料6を御覧ください。

令和2年に策定いたしました第2期総合戦略については、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とし、人口減少と地域経済縮小の克服や人口減少社会に適応した活力あるまちづくりを進めております。本総合戦略を推進するにあたりましては、地域課題に基づく適

切な政策目標を設定し、それぞれの具体的な施策の重要業績評価指標(KPI)により検証を行い、その結果を次年度以降の施策に反映させていくこととしており、4つの基本目標を設定し、これに基づき各施策を推進することとしております。

それでは資料に基づき説明させていただきます。

1ページからは令和5年度実績・評価シートになっておりますが、基本目標ごとの各KPI項目に年度ごとの目標値を定めており、それに対する実績と進捗状況を記載しております。進捗状況につきましては、年度目標値に対し、達成している場合は「達成・継続」、80%以上で「概ね順調」、60%以上80%未満で「やや遅れ」、60%未満で「遅れ」、実施していない場合は「未実施」としております。

まず、1ページ、基本目標1の主要な施策1の「新たな付加価値による農林漁業で稼ぐ」では、上から3つ目「放置竹林再生面積」は、「やや遅れ」となっております。国の交付金が縮小傾向にある中、引き続き整備が進むよう、活動組織に対して支援を行っていく必要があります。次にその2つ下「有害鳥獣の食肉(ジビエ)としての有効活用頭数」は、「遅れ」となっておりますが、豚熱等の影響により活用数は伸びておりません。今後も飲食店、観光施設との連携・協働によりジビエの消費拡大、地域資源としての有効活用を推進していきます。

次にその2つ下、「阿南市版ふるさと納税制度による寄付金額(年額)」は約5億6千3百万円となり前年より増加しておりますが、今後も寄付額増加に向け、取組を進めてまいります。

次に主要な施策3の「地域資源を生かして観光で稼ぐ」では、2ページの一番上、観光関連イベント等来場者数が「やや遅れ」になっております。コロナ禍からの回復基調にはありますが、引き続き取組を進めてまいります。

次に、3ページの基本目標2「阿南市とつながり、住んで、好きになる」の主要な施策1「移住・定住の促進」の1項目め、「県外からの移住者数」は314人で前年を上回る人数となりましたが、目標値には届いておりません。次に、主要な施策2の「シティプロモーションによる郷土愛の醸成とまちの魅力発信」では、「市外から訪れたい魅力あるまちだと思ふ市民の割合」と「地域資源を活用したまちづくりに活気を感じる市民の割合」について、基準値は、総合計画策定時に実施した市民意識調査の結果となっております。現在実施中の市民アンケートにて、その割合を把握する予定です。

次に、4ページの基本目標3「結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、子育てを全力応援」の主要な施策2「子育て家庭を全力応援」の1項目め、「保育所等利用待機児童数」は、令和5年4月から育休退所の緩和を実施したことにより、待機児童が発生しております。

最後に、5ページの基本目標4「人口減少社会に適応した、持続可能なまちをつくる」では、主要な施策1「デジタル技術等を活用した行政の推進」の、2項目め、「マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率」は76.8%となっております。今後も交付率アップに向け、広報等に努め交付率の向上を目指していきます。

主要な施策3「安全・安心なまちづくり」の2つめ、「管理不全空き家率」は、昨年度実施した住宅・土地統計調査により算出される予定となっておりますが、現時点では確定数値が未公表となっておりますので、評価対象外としております。

6ページ以降は総括表となっております。

達成状況の総括ですが、全体の事業の達成率は45.8%で前年度より、4.2ポイントの下落、概ね順調を含むと75.0%で前年度より2.1ポイントの上昇という結果でございました。

各施策とも、年度目標は年度を追うごとに増加するように設定されていることから、達成状況は益々厳しくなることが予想されますので、年度目標を達成しているものについては引き続き継続できるよう進めていくとともに、進捗状況が遅れているものについては、課題や問題点

を洗い出し、目標達成に向け改善を図ってまいります。

また、各種交付金の積極的な有効活用により地方創生の取組をより推進していく必要があると考えております。

以上走り走りではございますが、総合計画及び阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和5年度実績及び評価に関する説明を終わります。御審議の程よろしくお願いいたします。

#### 【箕島会長】

ありがとうございました。

それでは、令和5年度の実績についての質問をお受けします。

複数の質問がある方は、全ての質問をまとめてお話しただいて、その後担当部長から回答をお願いします。

まず最初に、事前に受け付けております質問から始めます。片山委員からお願いいたします。

#### 【片山委員】

公募委員の片山です。

基本目標成果指標の中で防災意識の向上および確実な避難対策の整備のことについて御質問いたします。

避難行動計画の個別行動計画の策定割合についてですが、南海トラフ大地震のリスクが高まっており、さらに台風など自然災害も増えています。このような状況の中で、高齢化が進む地域では、災害時に支援を必要とする方々が増え続けています。私の地域でも支援を行う人の方の人材がとても不足しており、この点が大きな問題だと思っています。

県のビルドアップ事業に参加した後、避難行動個別計画を進める際にこの人材不足の問題についてどう対応するお考えでしょうか。何か現時点でアイデアがあれば教えていただきたいと思っております。

ただ、まだビルドアップ事業には参加していないので具体的な内容等は分からないと思っておりますけれども、お聞かせ願いたいと思っております。

ちなみに私は、この個別行動計画のことについて地域の会の中で、このような行動計画をどうするかという会議がありましたが、そのときにいざ最終的に責任を負うということになってきますと、皆さん二の足を踏む葛藤があるようでした。ですので、人材が不足していることを実感しています。

なにかアイデアがあれば教えてください。

#### 【箕島会長】

それでは、今の片山委員の質問に対する回答を危機管理部長からお願いします。

#### 【危機管理部長】

危機管理部長の中川でございます。先ほどの片山委員さんからの御質問に対してお答えを申し上げます。

個別避難計画の作成については、地域において若者が減少する中で支援を行う人材が不足していることをはじめ、支援者となることで、責任感にさいなまれる等の理由から支援者が決まらない現状があります。

また、要支援者によっては、民生委員や消防団、自主防災組織などの地元住民の他に、医

療関係やケアマネージャーなど多くの関係者が関わった上で作成する必要があり、受け入れる避難所の環境整備が伴うなど、一つの計画を作成するにあたっては、課題が多岐にわたることから、調査等に時間を要する場合があります。

個別避難計画を作成するためには、共助の観点からも、地域住民の理解と協力が必要であると認識しておりますが、その必要性をどのように説明し、理解していただくことで、作成の気運につなげるか、その手法についても、県の個別避難計画作成ビルドアップ事業を活用し、助言等を頂くことで、課題整理を行いながら、実効性のある個別避難計画の作成を進めていくことといたしております。

#### 【箕島会長】

続きまして本日欠席されております青木委員から事前に質問を頂いております。事務局より代読をお願いします。

#### 【事務局】

青木委員さんから事前に質問を頂いておりますので代読をさせていただきます。

能登半島地震、日向灘、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表もあり、市民への防災意識向上、そして安全安心へつなげる事業の進捗は、予算もありますが、ハード、ソフト両面ともに進めるべきであると考えております。

特に避難行動個別計画の策定割合や、ハード面では、内水、外水氾濫対策が挙げられますが、市のお考えをお聞かせください。

2点目として、指定避難所における環境の整備、冷暖房エアコンの設置の検討。整備面に環境を入れて計画的に進めていただきたい。

3点目として、新型コロナウイルスの影響で、高齢者の様々な分野について遅れがあります。高齢者の生きがいづくり、地域包括ケアシステムの推進を進めて、元気で生き生きした高齢者の自立を推進していただきたい。

以上3点でございます。

#### 【箕島会長】

それでは、今の青木委員の質問に対する回答を危機管理部長、保健福祉部長よりお願いいたします。

#### 【中川危機管理部長】

危機管理部長の中川です。先ほどの青木委員さんからの御質問に順を追ってお答え申し上げます。

まず一点目が防災関係全体に関する御質問かと思えます。

市民の防災意識の向上や、安全安心につなげる事業の進捗は予算の問題もありますが、ハードソフト両面ともに進めるべきではないかと御質問を頂きました。

今年に入り、元旦には、令和6年能登半島地震が発生、4月には豊後水道を震源とする地震が発生し、愛媛、高知の両県で震度6弱を観測、去る8月8日には、日向灘など震源とする地震の発生により、運用後初めて、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。

幸い本市におきましては、被害等は報告されておらず、また、臨時情報の発表のときには市民の皆様の冷静で落ち着いた行動によりまして、大きな混乱はなかったものではないかと考え

ております。

市民の安全安心を確保するためには、ハード整備とソフト対策をうまく組み合わせながら、効果的に取り組んでいくことが必要であり、東日本大震災では、これまでの「防護」という発想によるインフラ整備を中心とする対策だけでは限界があるということを教訓として残しております。

このようなことから、今後におきましても、「自助」、「共助」の強化を目的とした実践的な訓練等を繰り返し行うほか、実践的な各種訓練の実施、自主防災組織等の育成や避難行動支援などのソフト対策をこれまで以上に推進するとともに、災害リスクや地域の状況に合わせたハード整備を国や県に要望するなど、これらを適切に組み合わせながら、効果的に取り組んでいくことが重要であると考えております。

続きまして2点目でございます。

令和6年能登半島地震は、避難所の衛生環境やプライバシーの確保のほか、通信手段の確保やQOL向上に寄与する取組などの重要性が課題として浮き彫りとなりました。防災基本計画では、指定避難所となる施設については、良好な生活環境を確保するために、洋式トイレや空調など、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努めることとされておりますことから、避難所に指定しております各施設の所管におきましてそれぞれ進めていただいているところでございます。

指定避難所における冷暖房エアコンの設置でございますが、避難所内における室内環境等の質の向上も課題でもあり、特に避難所として指定されている屋内体育施設については、近年の地球温暖化を考慮いたしますと平時においても、熱中症対策としての空調設備の計画的な整備の検討が必要となっております。このことから、整備手法等について、施設所管において調査研究を進めていただいているところであります。

今後におきましても、災害時の避難所における環境の整備や質の向上に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上お答えとさせていただきます。

#### 【荒井保健福祉部長】

保健福祉部長の荒井でございます。

青木委員さんからの高齢者の生きがいづくり、地域包括ケアシステムを推進し、高齢者の自立を推進してほしいとお尋ねについてお答えいたします。

本市では、年齢や心身の状況などを理由に、高齢者を分け隔てることなく、地域住民が自発的に介護予防に取り組める通いの場として、いきいき100歳体操やあななんサロンなどの事業の展開を推進してきました。

これらの事業は、一時期、新型コロナウイルス感染症の影響などで参加者が増えない時期もございましたが、現在ではコロナ禍以前の状況に戻りつつございます。住民の身近な場所で実施しているこれらの事業は、高齢者の健康の維持や介護予防だけでなく、日常の見守りや災害時の支援体制の構築にも役立つため、参加者の減少を防ぐ措置として、阿南市版いきいき100歳体操に新たな体操を追加したDVDを制作するなど、参加者の活動意欲の維持に努めております。

また、介護支援ボランティア活動も推進しており、高齢者が積極的に社会参加し、自己の介護予防を促進することを目指しております。

今後も、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域に住む高齢者のニーズや、課題を把握し、様々な関係者と協力しながら、これらの課題解決に取り組む

ことで、地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

以上お答えいたします。

**【箕島会長】**

事前に頂いている質問は以上となります。

この後、議題 3 で総合計画の中間見直しに当たって、委員の皆様から御意見を頂く予定としておりますが、議題 2 の前年度実績に関して、他に御意見、御質問等はございませんでしょうか。発言のある方は挙手をお願いいたします。

**【美濃委員】**

阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略資料 6 の 3 ページの県外からの移住者数(年間)、令和 5 年度が 314 人とありますが、阿南市に定住することは無理だったとということで、出て行かれた人数は把握されていますか。

**【箕島会長】**

企画部長、お願いします。

**【吉積企画部長】**

企画部吉積でございます。

手元には転出された方の詳細な数字はつかんでおりませんので、また分かり次第お知らせいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【平井副市長】**

副市長の平井でございます。

参考ということで御説明いたします。

人口動態調査というものがございまして、大きくは自然の増減、お亡くなりになる方と、出生数の差のことでございます。もう一つが社会増減です。転入と転出の差のことでございます。

令和 6 年 1 月 1 日現在で令和 5 年の 1 年間でその社会増減がどうだったのかということで、238 人の転出増、社会減が阿南市では生じております。

ですので、移住者として転入していただいておりますが、転勤や進学など様々な事情で社会減としては 238 人生じている現状がございまして、この動向がここ数年続いているという実情がございまして。

以上でございます。

**【米田委員】**

阿南市社会福祉協議会の米田でございます。

資料 3 の 1 ページ目の進捗状況一覧を見ておりますと未実施という項目が一つあるのですが、基本政策 4 です。16 ページの上から 3 行目、奨学金制度利用による若者の介護職への定着率の項目ですが、この項目につきまして今後実施できるような可能性があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

**【荒井保険福祉部長】**

保健福祉部長の荒井でございます。奨学金制度による若者の介護職への定着率ということ

ですが、阿南市は奨学金の制度はありますけれども、介護職に定着をするための奨学金制度は現在設けておりません。今後、奨学金ということだけでなく、介護職への定着率を高めるために就職相談や奨学金ではないですが、その他の政策を展開することによって介護職の増加に努めてまいりたいと考えております。

**【兼松委員】**

阿南商工会議所の兼松と申します。

商工会議所、市で言えば商工政策課関連のところはおおよそ達成継続、概ね順調となっております。ありがとうございます。

資料3の17ページの自然環境の持続可能なエネルギー事業の推進の次世代エネルギーに関する勉強会等の開催回数について年2回の予定で2回実施ということで続いており、達成・継続となっておりますが、これはどのような勉強会を開催したということでしょうか。

**【箕島会長】**

吉岡産業部長、よろしくお願いします。

**【吉岡産業部長】**

産業部長の吉岡です。

令和5年度の実績2回についてですが、1回目は令和5年10月に阿南商工会議所工業部会の特別講演会、独立行政法人中小企業基盤整備機構による「カーボンニュートラルと省エネに向けた取組について」の説明会に出席しております。

もう1回は、令和6年1月に徳島県主催の「中小企業向け脱炭素経営セミナー」です。

**【兼松委員】**

以前、前々市長の岩浅市長の最終年度だったかと思うのですが、那賀川町のコートベール沖で風力発電等の環境アセスメント調査等があったかと思いますが、それに継続するような勉強会等は、阿南市では最近は開催しておりませんか。

**【箕島会長】**

田中市民部長、お願いします。

**【田中市民部長】**

市民部長の田中でございます。

データを持ち合わせておりませんので改めて調べまして御回答させていただきたいと思っております。

→令和2年度以降、民間企業等が開く勉強会が開催されたという情報はなく、市としても勉強会に参加していない。現在、今後の動向に注視している。

**【坂本委員】**

坂本です。

私は、伊島ささゆり保全の会というささゆり保全の会の事務局もしております、伊島を訪れる機会が多々あります。

伊島の若者定住促進住宅について目標は入っておりますが、実際どのような解決策を取り

組まれているのか気になります。

伊島は、阿南市においても地域の持続を考えた場合、とても課題先進地であると思います。学校も休校になり、地域の活力という意味では、とても人数が減っている一方で、阿南市の離島ということでも全国的に見ると注目されている場所であったり、最近は観光で人が訪れたり、東京のサテライトオフィスがあったりですと、伊島に滞在したいというニーズは高まっていると思います。そのような中で、若者定住促進住宅がなかなか活用されていないということがとても課題のように思います。

何か解決策を考えられているようでしたらぜひ教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【柳川建設部長】

建設部長の柳川です。

住宅としては平成29年度に建てておりまして、当時は4戸入られておりました。その後、休校になった等の理由で現在は1戸のみとなっております。

建設につきましては、様々な補助金を使っておりますので家賃が高いことがネックになっていると考えられます。竣工から20年間は、家賃を変えられないという制約のもとで建てております。入居していただく具体的なものは現在のところ持ち合わせてございません。

以上でございます。

#### 【坂本委員】

ありがとうございます。

私はいろいろな地域のまちづくりに関わっておりまして、上勝町にも出入りしております。上勝町は非常に人の流れが多く、滞在したいニーズがとても高い場所です。上勝町にも伊島にあるような定住促進の施設、国の補助金で建設されたような住宅がありまして、例えばそれを町で買い上げて、より活用できるようにしたりですとか、そのようなニーズへ変換している事例もございます。ぜひ何か解決策を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【柳川部長】

具体的な方法を持ち合わせていないとお伝えしましたが、訂正いたします。ふるさと未来課や市民生活課の離島振興担当部署と連携しまして移住フェア、島おこしフェアに出展し島暮らしに興味がある子育て世帯に対してPRを実施しております。

#### 【新居委員】

新居と申します。

先ほど2名の委員の方から防災についてお話がありましたけれども、障がい者、障がい児を持った家族の世帯が阿南市でもたくさんおられます。そのような方の災害のときの人数を把握されていますか。それを申しますのも、大概の障がい者、障がい児を持った家族の方は避難所には行けません。ですので車内泊を強いられております。これは全国で同じことを言われております。やはり障がい児、特に小さなお子様、ひとり親のお子様、ひとり親で育てている方は、その障がい児を連れて避難所に行って支援を受けることもなかなか難しいという現状があります。

ですので、阿南市ではどのように考えていらっしゃるのか、また災害が起こったときに支援を受けられる施設があるのか、それとも用意していただけるのか、お伺いしたいのですが、よろし

くお願いいたします。

【中川危機管理部長】

危機管理部の中川です。

先ほどございました障がい児、障がい者を含めこの案件につきましては、資料3の6ページ、避難行動個別計画の策定割合のところでお話をさせていただきました。特に避難所行動の支援者名簿というのを策定いたしておりますの中には、名簿対象者につきましては、要介護3から5の認定を受けている方や身体障害者、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の案件や、その他市長が支援の必要があると認めた方を対象に、この2.2%の進捗状況はそれを分母に対しまして、どれだけの計画が策定されたかということを示しております。

御質問のありました受け入れ等につきましては、先般の台風10号の際に、緊急的ではありますが、医療機関の方が間に合わないということで、桑野公民館において要支援者の方を、医療関係になるかと思っておりますがその方を受け入れた実績があります。

その中で課題、設備等が合わなかった等、様々な意見があるかと思っておりますが、その中でも家族を含め、よくしていただいたというお声もいただいておりますので今後そのことを総括しながら、より効果的でQOLにつながるような対策を講じてまいりたいと思っております。

以上現時点では回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

【新居委員】

ありがとうございます。

私自身、要介護や障がいを持つ家族がおりますが、聞き取り等は市の方から一切ございませんので、何が必要なのか、どこに行けばいいのかということは一切情報が入ってきておりません。

ですから、たくさんの方からお声も聞いておりますので、大変だとは思いますが、なるべくその家庭に何が必要なのか、どこにそういう方がいるのかということ把握していただけたらありがたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

【箕島会長】

続いて、議題3「総合計画の中間見直しについて」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは「総合計画の中間見直しについて」について御説明させていただきます。

資料7を御覧ください。まず総合計画中間見直しの趣旨についてですが、上から7行目、現行の総合計画の折り返しとなる本年度は、これまでの検証・評価を踏まえ、計画の全体的な見直しを実施しますが、その実施にあたっては、行政の継続性の観点から全体で8年間といった現行計画の大枠は維持しつつ、この4年間における社会経済情勢や環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、市長公約を可能な限り反映した今後4年間の計画として見直すことといたします。

また、全国的に進む人口減少、地域経済の縮小の克服や、人口減少社会に適応した活力あるまちづくりを進めるため、人口減少対策に重点を置いた施策の基本的な方向性や方針、目標などを定めた阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方について検討を行った

結果、今回の総合計画の中間見直しに合わせ、人口減少対策や子育て支援策を一体的に推進するとともに、市民のわかりやすさの向上や事務の効率化につなげるため、総合計画との一体化を図り、見直し後の総合計画を新たな総合戦略として位置付けることといたします。

続きまして2番、基本構想の策定方法についてでございます。

総合計画は、平成23年の地方自治法の一部改正によりまして基本構想を議会の議決を経て策定する義務はなくなっておりますが、今後においても中長期的な展望を持ったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、市民に示すことは行政の責任であると考え、「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例」の規定に基づき、市議会の議決を経て基本構想を策定(変更)することとしております。

次、3番になります。

中間見直しにおける基本的な視点でございます。

まず(1)市政運営の根幹となる計画ですけれども、本市の地域課題に基づく適切な政策目標を設定するとともに、アウトカム指標(結果として、住民にもたらされた便益)、こちらを原則とした重要業績評価指標(KPI)の設定に努めてまいります。

また(3)(4)(5)につきましては、検証可能で実効性の高い計画、分かりやすい計画、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた観点を取り入れた計画づくりに引き続き努めてまいります。

次に3ページですが、現行総合計画の構成と計画期間を示しております。現行の総合計画は図のような3層構造となっており、一番上が長期的なまちづくりの指針や政策の大綱を示した「基本構想」、2段目がその基本構想を実現するための手段である「施策」を体系的に示した「基本計画」、3段目が、基本計画で掲げた施策を達成するための手段として主要な「事業」を示した「実施計画」となっております。先ほど申しましたが、このうち基本構想は市議会の議決を経て策定(変更)することとしており、本審議会からの答申を頂いたのち、本年12月議会に議案として提出する予定としております。

次に資料7の後ろにつけておりますA3版の資料、2枚について御説明いたします。先ほどの三角形の一番上、総合計画の顔となる基本構想における、新たな基本政策の骨子案でございます。

2枚目の基本政策・政策の大綱 見直しの骨子案を御覧ください。左側は現行計画の都市像と基本政策であり、今回の見直しにより右側の案へ変更・再編したいと考えております。

現行の総合計画の策定以後、能登半島地震の発生や、南海トラフ地震臨時情報の発表など、市民の「安全・安心」に関わる状況は大きく変化しています。また、有識者で構成する人口戦略会議が公表した将来人口の分析では、2050年には本市の若年女性人口が49.9%減となり、消滅可能性自治体となる一歩手前となっております。さらには、2050年カーボンニュートラルの実現や、アンモニア燃料発電など新たな技術による、地球規模での気候変動対策として脱炭素社会の実現を目指す取組の一層の推進が求められるなど、この4年間でさまざまな潮流の変化がございました。

これらの変化を踏まえ、産業中心から「市民・産業・地域」の一体を重視した新たな都市像を掲げることといたしました。

安全安心で魅力にあふれ、未来への持続可能な阿南を実現していくためには、市民の皆様と一緒に市民お一人お一人の幸せをカタチにし、実感できるとともに、個々の地域がキラキラと輝き、人も産業も活力に満ちあふれているまちづくり、すなわち「阿南創生」が不可欠であると考えております。2028年の都市像は、このような認識のもと仮称ではありますが、「幸せ実感 みんなが輝き進化するまち阿南」を掲げております。

次に、新たな基本政策についてですが、人口減少社会に立ち向かい持続可能な地域づくりに取り組む地方創生の理念を取り入れた6つの柱といたしました。具体的には、一つ目は、『「災害に強く安全・安心な阿南」の創生』、二つ目は『「地域産業が伸びゆく阿南」の創生』、三つ目が『「こどもまんなか阿南」の創生』、四つ目が『「健康でひとに優しい阿南」の創生』、五つ目は『「歴史・文化とスポーツが息づく阿南」の創生』、最後に『「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生』の6つの柱となっております。

再編のポイントとしまして、1点目は、安全・安心と都市基盤・都市環境の一体化による強靱なまちをめざします。2点目として、人口減少対策としての子育てを重視し、出会いや出産支援も加え、子育て日本一のまちを目指すこととし、一つの新たな柱といたしました。3点目は、本市の持つ歴史や文化・スポーツとそれらを生かした観光・交流推進を一体化した柱としております。4点目は、地域の個性を重視し、持続可能で進化するまちとすべく新たな柱としております。

また、新たに共通政策を設定し、6つの基本政策のもと、全ての主要施策を推進するのに際し、共通的に留意すべき、横断型の政策として、「防災への貢献」「子育てへの貢献」「脱炭素社会への貢献」の3つの項目を掲げております。また一番右側には、まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化を図ることから、各基本政策が地方創生のどの分野にあたるかを示しております。

6つの基本政策の詳細な説明は、一つ前の A3 資料に記載しております。

今回このような形で提示させていただいておりますが、あくまで現時点での骨子案でございます。本日委員の皆様から頂戴する御意見や、現在実施中の市民アンケートに寄せられた御意見などを参考に、完成度を高めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で中間見直しに関する説明を終わります。

#### 【箕島会長】

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明いただいた、総合計画の中間見直しについて委員の皆様から御意見を頂きたいと思っております。時間の都合がございますので、1人3分以内で順番にお願いしたいと思います。

#### 【小笠原委員】

全体的な感想を申し上げますと、非常に皆さん頑張っておられます。掲げる言葉は、一番最初のときに申し上げましたが、あまり美辞麗句は必要がないということです。中身が非常に大事で謳い文句だけで空振りにならないことを祈っております。

私は、文化財や文化協会も兼ねているのですが、阿南市の名前は非常に外に売れているような感覚を非常に強く持っております。今の行政を継続することを非常に望んでおります。

心配に思っていることは、全体の構想で以前に質問をしたことがあるのですが、高速道路が整備されるに伴って道路整備をしますということをお伺いはしたのですが、中身がまだ全然私どもには知らされていないような気がします。全体の街の発展、特に JR の阿南駅近辺を対象にして、計画が進んでいるようですけれども、もう少し広い範囲での街の整備計画が分かるといいと思いました。

もう一点、防災に関して私も地質学者でございまして地震関係に対しては仲間や専門家も多く知っています。

現在、周知されている津波の高さは、市の避難勧告等では各地域 4m、高くても 6m となっていますが、ある報道を見ましたら、16m など 10m を超えるような津波の報道が阿南市の一部にありまして、情報が混乱しています。津波や警報に対する一般的な市の姿勢は、常にリニューアルしていかなければ混乱があるように思っており心配しております。

これは防波堤や防災に関する基本計画の骨子に関わるものですので、そのような心配があります。

**【兼松委員】**

中間見直しとのことですが、従来と変えたところはどこになりますか。

**【事務局】**

事務局の企画政策課の七條です。

兼松委員さんの御質問についてですが、まだ変えたわけではありません。先ほどお伝えしました時代の流れや再編ポイントもありまして、前回の総合計画の基本政策から今回の基本政策 6 本柱に変更しようとしています。アンケートの結果や委員さんの意見も踏まえまして、その内容によっては変更ももちろんしていくような予定となっています。

**【兼松委員】**

2028 年に向けて今年度から徐々に変えていくということですか。

**【事務局】**

令和 7 年度からです。

令和 3 年度から令和 6 年度までが前期、令和 7 年度から令和 10 年度までが後期となっておりますので、今年が折り返しの年となっております。検証しました上で後半の令和 7 年度からの計画となっております。

**【平井副市長】**

副市長の平井でございます。

説明の補完をさせていただきたいと思います。

資料 7 の基本政策・政策の大綱見直しの骨子案の現行と見直し後ということで、柱立ての変更を示しております。

基本的なベースにありますのは、防災と子育てです。ここを大きな軸足としてよりはっきりさせていきたいと考えています。市の総合計画でございますので、それ以外のものもやはり網羅的にカバーする、しっかりと進めていく、それは当然あるわけでございますが、昨今の状況を捉えて、やはり災害、子育て、そしてもう一つ、脱炭素を軸足にしたいと考えています。縦軸にも、全体にわたる横軸にもしっかりと据えて、どの政策をするにしても、防災、子育て、脱炭素、それを主として進めていく、そこを一つの大きな変更点としていきたいという思いがございますので、ぜひ御審議を賜ればと思います。

**【坂本委員】**

私からは、生物多様性についてお願いしたいと思います。

生物多様性は、地球環境問題にしましたら、脱炭素社会と並ぶ環境問題です。

阿南市は四国で唯一、地域戦略を持つ市です。徳島県ももちろん推進しておりますが、県

内で唯一、戦略を持って推進しています。

ですから、ぜひ共通政策の一つとして、生物多様性に関わることをぜひ取り入れていただきたいです。今回、「安全で安心な暮らしを実感できるまちづくり」の部分と「自然と調和した快適で暮らしやすいまちづくり」が合体されております。まさにこれは今の社会の動き、環境と防災は一体であるということだと思っておりますが、生物多様性の視点から言いますと、やはりグリーンインフラ、生態系機能を活用したインフラ整備ということがとても注目されており実装段階にあると思っています。国交省では既にガイドラインができておりまして、ぜひ阿南市のまちづくりにグリーンインフラを活用したインフラ整備をお願いできればと思います。

また、5番、「歴史・文化とスポーツが息づく阿南」の創生ということですけども、今生物多様性は生き物だけではなく、生物文化多様性と言われるようになってきました。ぜひここに、自然、歴史、文化とスポーツが息づく阿南ということで、自然環境も加えていただければありがたいと思います。

#### 【鈴江委員】

私は、キャッチフレーズが好きなのですが、今回の「幸せ実感！みんなが輝き進化するまち阿南」のキャッチフレーズは少し抽象的すぎると感じました。前回の多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市は何となくイメージができますので、その部分が気になりました。

それに関連しまして、災害の中に自然環境と循環型社会が入ったということで、強靱で魅力あふれるまちの魅力とは、何となくふわっとしてしまうので、例えば強靱かつ自然と共存するまちになど、ここに自然環境を入れるのであれば、キャッチフレーズももう一つ工夫があった方がいいと思いました。

2番目の地域産業の部分で観光が交流に移るという計画になっていますが、観光というのはやはり地場産業などいろいろな産業との結びつきは非常に大切ですので、計画の位置づけの中で交流に移ったとしても、やはり産業との横のつながりの連携についてはしっかりと押さえておいてほしいと思いました。

「こどもまんなか阿南」について、こども家庭庁のキャッチフレーズそのままですので、阿南らしさが無いと思いました。

こどもの子育てについて、小さいお子様については、やはり大人の目線でこうしていく、こどものためにこうする、より良いサービスをということは分かるのですが、中学生や高校生になるとこの子育て自体が将来の阿南に例えばUターンしたり、いろいろな阿南の産業を担っていく担い手になるので、子育て政策の視点から少し若者の方にも注目していただきたいです。

例えば、中学生とか高校生の意見を取り入れるなどです。大正大学が去年行った高校生のアンケートで地域と関わりの体験がある生徒さんがより地域への愛着が強いということも分かりました。現在、学校教育では、コミュニティスクールを推進しており、地域とのつながりを非常に重視するような形で、教育の方も変わってきていますが、やはり中学生頃から地域とのつながりをより図っていくような政策を取っていただきたいです。岩佐市長も以前に提案もされていましたが、若者のアイデアが政策に実現できるような、例えば予算などそのような手法もぜひ組み入れていただきたいと思います。

5番目の「歴史・文化とスポーツが息づく阿南」のキャッチフレーズについてですが、「息づく」というのは、「ひっそりと残っている」というイメージがあり、歴史・文化もスポーツもこれからどんどんPRもしていく必要もありますので、「息づく」ではなくもっと元気のあるようなキャッチフレーズがいいのではないかと思います。

また、「地域の個性ときずなが輝く阿南」についてですが、都市運営というのは、総合計画の

中でこのような表現になると思うのですが、現実的には阿南市の人口が減っている周辺部にも十分配慮や政策をしていかなければならないので、都市というと、定義から言えば人口の集中した地域になりますので、市長も提案されていましたが、それぞれの地域ごとの個性を生かした様々な新たな支援制度もありますけれども、周辺部を意識した政策にしていきたいと思えます。

最後に、絆を作るのにはやはり人が必要です。

特にコミュニティビルダーのような、人をまとめたり、いろいろな意見を集約したりする人材が各地域にこれから必要になると思えますので、そのような人材育成についても、新たな計画の中で、取り入れていただきたいと思えます。

#### 【中川委員】

私は防災関係や災害関係の会議に参加しています。私も自宅が海岸沿いにあり、いつも津波の心配をしています。お伝えしたいこととしましては、ライフジャケットを各家庭もしくは車の中に乗車人数分を入れておいたらどうかということです。

3.11の地震の際にも、車から逃げる際に、溺れて亡くなったという話も聞いております。

以前阿南市では各家庭にヘルメットを一つ配布していただきましたが、家族が複数人で一つしかない、実際これは誰が使うのか、どうしたらよいのか、と思っていました。最近では自転車に乗った年配の方が阿南市のマークのヘルメットをかぶって自転車に乗っておられる方がいらっしゃいます。要は何のために配られたのか理解に苦しむところです。

今後、ライフジャケットがあれば、外で工事等をされている方でも、もしそのような現場に出くわしたらすぐにライフジャケットを着用できればいいと思えます。

そのようなことについて阿南市から発信や、各家庭に配布していただけるように考えていただけたらと思えます。

#### 【永田委員】

このような会議に参加させていただくことがあまりなく、今回頂いた資料の量もとても多く、目を通すのに時間もかかりましたし、内容が難しく感じました。これから勉強していこうと思っております。

こどもから近くの公園にバスケットゴールを設置してほしいとの要望がありましたので、検討していただけたらと思えます。

#### 【中野委員】

私は、漁業のことで気になることがありますのでお伝えさせていただきます。

今まで阿南市の漁業に対する対策で種苗の放流の補助金等を頂いていますが、現在、海水温もあがってきておりますので、駆除する対象の魚が増えたり、海藻を食べられたりしています。藻場の造成もしていただけたらと思っております。駆除対策の補助や補助金などの対策も考えていただきたいです。

海陽町では、町が補助して藻場の造成や駆除対象の魚にも補助金を出したりしています。阿南市は、このような対策は南の方や鳴門と比べると低いので、もう少し考えていただけたらありがたいと思えます。

#### 【新居委員】

私からは、こどもと子育ての支援についてです。最近人口減少という言葉が毎日のように耳

にしたいと思います、阿南市内の小・中学生の数も年々減少しております。

ありがたいことに、岩佐市長が学校給食の無償化のことをおっしゃってくださいました。保護者の経済的負担の軽減を図るため、これは本当に大切なことだと思っております。困窮家庭も増えているということをよく耳にします。学校給食を無償化にすることによってやはり子どもたちが均等に給食を食べることができるということと、栄養バランスの良い食事を毎日取ることができるということにつながります。また、教員の働き方改革にもつながります。学校の給食費の集金や延滞の対応の解消にもつながると思いますので、ぜひ無償化を実現していただきたいと思っております。

ただし、デメリットとしまして、財政的な負担も伴いますので、財源の確保をするために、保護者の負担が増えないように考えていただけたらと思っております。

もう一つ総合計画にはございませんけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にシティプロモーション、シビックプライドについての項目がございます。実際にシビックプライドについての施策がどのようなものかというのがこれを見た限りでは分からないですが、企業や人や物など阿南には素晴らしいものがあふれております。学校教育の中でももちろんですが、学校教育以外の皆さんで作り上げていく、外部講師などを招いて阿南は素晴らしいということを伝えていく、子どもたちが小さいときから阿南にプライドを持つ、また外に出て子育てで帰ってきたいと思えるようなまちづくりをしていく、このような取組は学校だけではできませんので、どうか御協力いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【西直子委員】

縁あって阿南で仕事をするということで、このような会議に参加させていただいております。この他にも教育委員会関係の学校再編の会議にも出席いたしまして感じるころはあります。

やはり学校とはコミュニティの真ん中であると思っております。大きい市にしてもそうですし、小さなところでもそうだと思いますので、これから市町を作っていく子どもたちが育っていくということで、教育とはとても大事な市政の一つだと思っております。

ただ教育にはお金がかかりますし時間がかかります。現在していることが合っているかどうかは、20年後にならないと分からないとよく言われますけれども、二、三年ごとに新たな課題が出てくる教育の分野のことを今の私達大人が一生懸命考えていかなければならないと思っております。

この新しい見直しの中で、学校教育が子育てや出産の支援に寄ってきたように思います。一連のこととして考えられていくのかなと思いましたが、4番の障がい福祉とも密接に子育て、教育、福祉が関連して考えていくことは良いと思っております。

#### 【西岡委員】

4番の「健康でひとにやさしい阿南」の創生ということで、私としましては、人権三法に基づく基本政策をしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

#### 【美濃委員】

阿南市のPTA連合会長もしていますので、3番の「子どもまんなか阿南」の創生について、子育て日本一のまちを謳っていますのでお伝えさせていただきます。

阿南市は、小・中学校の再編統合計画が進んでおり、実際に計画が施行されていくことになりましたが、徳島県で初めての小規模特認校となる学校の計画に入っていきます。やはり西先

生も言われていたように、教育にはお金がかかります。予算がとてまかかると思うのですが、現在、学校の現場では先生の働き方改革ということで、先生のなり手がいない、こどもも少なくなっているけれども先生も減少しています。残業の時間が40人クラスの担任をしている先生は、4月5月はとても忙しく、80時間以上残業しており、これは過労死を超えているラインだと、この前の再編統合の会議の中で言われていました。そういうこともあり、運動会や文化祭が1日開催が半日開催になったり、模擬店がなくなったりなど行事関係が縮小されているのではないかと感じています。もちろんPTAと学校の校長、教頭との話し合いの上での決定だとは思いますが、こどもの生徒会の声もあってのことだと思いますが、学校単位ではこどもたちの教育環境を守っていくことが難しくなっているのではないかと実感しています。

教育コミュニティという地域の幼稚園、小学校、中学校、民生委員、社会福祉協議会、スポーツ協会、プラス他の任意の団体や企業さんなど、いろいろな人たちを巻き込んでいかなければこどもたちの教育が豊かになっていかないという現状になっているのではないかと実感しています。私は、初めて今年市PTA連合会の会長をさせていただいていろいろと調べましてそのような実感があります。

この子育て日本一の町を目指すのであれば、やはりある程度阿南市の独自予算も考えていただきたいです。他の市の例ですが、元明石市長の泉房穂さんは、教育やこどもに対しての予算を倍にしました。人口が増加して、経済も発展したという話があります。できないことはないんだと感じましたので、もしよければ、市長に頑張ってください各部署の方も大変だとは思いますが、地域の人たちも含めて頑張りますので、ぜひこどもを真ん中にして、こどもの声も聞いてあげていろいろな施策をしていただければと思います。よろしくお願いします。

#### 【撫養委員】

今日のテーマの中にあります、「災害に強く安全・安心な阿南」の創生についてですが、やはり災害に強いまちづくりは基本的には、人と人のつながりを強めていくということがベースになるのではないかと思います。隣近所など、つながりがなく孤独な人が増えているということが現状です。私たちは民生委員としても、そのまちを回りながら孤独になっている人がいないかということ进行调查しています。

人と人がつながっていくことによって万が一の災害が来たときにお互いに助け合うというような気概が感じられるのではないかと考えております。

#### 【山本委員】

皆さん、災害に対して非常に興味があると思いますが、やはり先般の10号台風の際に富岡公民館に避難してきた人がいます。80歳や90歳の高齢者の方です。

話を聞いてみますと、高齢者避難命令が出たから来たとのことでした。雨も降っていなかったのよかったです、雨が降っていると行けませんとなっていたかと思います。高齢者のために避難所を設営するにあたりまして、誰かが車で送ってくれたり、そのような方法をとらないと家で困ってしまう状況になります。富岡の人口は8000人ほどで、75歳以上の高齢者が1700人から1800人ほどです。

そして、この高齢者の方で車の免許を持っていない方がほとんどです。これをどうすべきかと言いますと、交通面から言うと危ないかもしれませんが、町内の方や民生委員さんをはじめとしていろいろな方が連れてくるというような方法を考えなければ、このまま家でいますという方がほとんどとなってしまいます。これはやはり課題だと感じています。

堤防についてですが、海岸線から市役所内までは7mの堤防でこの町内は6mです。災害

が起きたら富岡の町は浸かるような予想がされています。

もう1点、海岸縁は、県の管轄、川は国土交通省の管轄、県の管轄の堤防は6mです。

川が7mで、海岸縁が6mということは、もし仮に大きな津波が来た場合は中に流れ込んでしまいます。そういったことも踏まえて行政の方が陳情していただいて、できれば同等の7m、もしくは8mの海岸縁にしてほしいと思っております。

基本的に高齢者が増えていることは現実ですので、高齢者のために様々なことを考えてほしいと思っております。私も後期高齢者ですので、そのように感じます。高齢者は中に籠もってしまいます。

誰かが一緒に避難所に連れて行くというようなシステムを作してほしいと思っております。

#### 【米田委員】

社協の立場といたしましては、基本政策の4の「健康でひとに優しい阿南」の創生にあります、地域共生社会の実現に今後ともぜひ力を入れていただきたいと思っております。

資料の7前段の部分に市長公約を可能な限り反映した4年間の計画とあります。おそらく今回、総合計画を4年で見直すことは初めてかと思えます。10年計画で5年見直しだったかと思うのですが、おそらく4年というのは、市長公約を的確に反映しやすいというようなことで4年になったと思っておりますので、このあたりはここにありますように、可能な限り公約を反映した形での見直しにしていきたいと思っております。

また、3ページに書いてあります、全庁を挙げて計画の見直し、施策の推進、実施状況の検証等を行うとありますけれども計画の見直しにあたりましては、進行管理と評価というのは大変重要でありますので、これはしっかりとした検証をお願いしたいと思っております。計画の本編の10ページに行政評価を活用し、施策・事業の評価を行うと記載されていますけれども、先ほど評価に関する事業資料の説明もございましたが、現在阿南市では、いわゆる行政評価はどのような形で実施をされているのでしょうか。

#### 【平井副市長】

行政評価の手法については、阿南市におきまして、令和7年度の事業について全庁挙げて検討に着手する時期に差し掛かってまいります。

その作業の中で、一つは既存事業の見直しのシート、それと新規事業の見直しのシートの大きく二つのシートを様式として作っておりまして、その中でこれまでの効果検証、課題抽出であり、それをどのように改善していくのか、そういった検討を行っているという状況です。それが阿南市における基本的な行政評価指標であるということでございます。

以上です。

#### 【片山委員】

先にも質問したように、一番市民が最も不安に感じていることは防災に関してやはり医療体制の問題であると強く感じています。

なぜかと言いますと、近所の高齢者の方と話をしていると、もし大きな地震が起きたときに、私達が病院に行けるのだろうか、薬をもらえるのだろうかということが、命に関わるということをおっしゃっておいりました。この市民の不安に応えるために、災害時における地域の医療機関との連携協定がどのようになっているのかというのが、ホームページ等でもよく分かりませんでした。

また、福祉施設の協定もホームページ上では令和2年から止まっております。さらに、乳幼

児を抱えたお母さん方の避難施設も大事だと思っております。

もう一つは、委員さんから若者、子育ての御意見をいただきました。ただ、山本委員さんから高齢者という言葉が初めて出てきて私はほっとしております。私は、高齢者に関わる仕事をしておりますけれども、高齢者は阿南市の人口の中でも占める割合が大きいと思います。高齢者が活躍できる、バランスのとれた施策を実施していただきたいと思っています。

やはり、この高齢者の方々を誰1人取り残さない共生のまちというところで高齢者の方々が置き去りにになっているのではないかと感じています。昔は少子高齢化や高齢者福祉が全面的に出されていました。流行なのか、現在は若者や子育てが全面に出されているように思います。ただ、高齢者も取り残さないで欲しいと思っています。

実施計画の中でも高齢者が会に出てくる率が下がってきている、やはり引きこもっているということが顕著に表れていると思いますのでその点よろしくお願ひしたいと思っています。

私は SNS を通じて阿南市を街歩きをして、ひと、もの、ことの魅力を発信する活動をしています。その中で一番感じたことは、5 番の「地域の誇りが交流を生むまちに」のところですが、地域の誇りを地域の皆様方に、阿南市がこのような文化がある、このような歴史があるということがあまり知られていないと実感しております。それをもっと発信していただいて、全国的にも自分たちが阿南市とは素敵などころだと実感できて、外部にも発信できるような、そのようなまちになればと考えています。それが観光や交流につながっていくのではないかと考えています。

よろしくお願ひします。

#### 【和田委員】

私は、令和 2 年にもこの阿南市総合計画審議会の公募委員として参加させていただきました。計画作成した 1 人としての責任として今回応募させていただきました選んでいただきましてありがとうございます。

まず最初にお伺ひしたいのですが、見直し骨子案について矢印があり、番号が振られていますが、これは優先順位ということですか。

#### 【事務局】

優先順位ではありません。

#### 【和田委員】

私自身が社会保障分野に携わっておりまして、それが下に記載されていたことが気になったため、質問いたしました。

資料を見させていただいて、指標実績を見ると全体的には概ね順調となっておりますが、多少新型コロナウイルスの影響もあるかと思うのですがやはり社会保障分野が少し遅れているのではと思います。

それに関連して先ほど撫養委員さんからお話がありましたように、独居高齢者が死亡される孤独死のことをよく聞きます。やはり民生委員さんだけでは足りない実情があります。

この中でも認知症サポーターの養成人数も遅れているとあります。もしそれが達成できたとしてもやはり足りないのではないかと考えています。その中で様々な資源を活用していくという中ではやはりこどもとの関わりを増やした方がいいと思っています。

資料の中にも公民館の稼働率が減少したり、公園の利用者人数が減少したりとありますので、やはり地域との関わりを増やす施策をしていく必要があると思っています。そうすることに

よってこのような人数の目標は達成できるのではないかと思いますし、在りし日の昭和の時代にはなるかもしれませんが、あのようなまちの雰囲気を取り戻せるのではないかと思います。

それが地域包括ケアシステムの構築につながると思いますのでその点も踏まえて、お願いしたいと思います。

#### 【箕島会長】

委員の皆様から貴重な意見を賜りまして誠にありがとうございます。

私は阿南市に来たのが2年前でございます。その前は、主として京阪神に住んでいました。阿南市に来ましていろいろと思うことがあるのですが、景色がものすごく綺麗です。牟岐線に乗ってもよく写真を撮ったりしています。ただ皆様に聞きますと、そんなに綺麗な、というような返事が返ってきまして非常に残念に思います。

先ほど観光のこともございましたが、外から来ると魅力がたくさんありますので、観光の方も発展できると思います。

私は、阿南工業高等専門学校で教育に携わっております。教育の工学分野で今一番の問題は、データ科学です。データ科学については文科省は数理・データサイエンス・AIと言っていますが、実はAIもデータ科学の一分野になります。データ科学とは統計学と数理科学と情報学を融合した分野です。

先ほどいろいろな分野が早く進んでいるという話がございましたが、技術進歩は非常に速いということは言われており、例えば半導体は非常に速いです。Mooreの法則と言ってインテル創業者は、集積度は2年で倍になるという、2年で倍ですので、指数関数的に集積度が上がります。集積が上がるということは性能が上がるということです。したがって、90年代のコンピュータ、例えば大きなミニコンは今のスマホより性能が悪いです。ですから、あの当時画像処理等に使っていましたが、スマートフォンより性能悪いです。今スマートフォンはとても速いのです。

実はこのデータ科学、AI等に関しては、IBMのクリシュナ CEOが、1月にあったダボス会議で発言したことは、今までの技術革新は非常に速かった、いわゆる先ほどの半導体等ですが、それに比べて10倍速で進んでいる、そのような話をされています。皆様も御承知の通り、チャットGPTが開発されて以来、最近では人と同じように話すことができるなどそのような技術ができています。

工学の分野では今までの基本技術というのが、国語、英語を除いて、数学、物理、化学が基盤でその上に工学が成り立っているという立ち位置だったのですが、実はそのデータ科学が数学などと同様の立ち位置になってきている状況です。

先ほど申し上げたように、今までのMooreの法則のように非常に速い技術に比べても10倍速ということは、3年先、5年先はわからない状況です。とんでもないことになるかもしれません。

イーロン・マスクという人が、近々AIが人間を超えるようになっていっています。実はデータ科学とは、人口縮小社会での切り札になり得ます。要は農業などの様々な分野でいろいろな情報をAIで処理することによって生産性が上がる可能性は非常に大きいです。大手企業は自分たちでしています。一番の問題は、個人事業主や中小企業の場合は自らそれを取り入れないと駆逐される可能性があることです。

したがって阿南市として今後産業分野で伸びるにはこのデータ科学を取り入れざるを得ません。

先ほど教育の方で、アンケートを取る時に、未だに紙ベースでしているという話がございましたが、実は今、日本はそのような状況です。つい最近の日経新聞には、学校の教育現場でパソコンは現在ほとんど全員に配布されているのですが、それは学校の一部の授業だけでしょうか日本は使っていない、ほとんどの授業は使っていないということが書かれていました。一方、フィンランドは家に帰っても使う生徒さんが90%を超えているようです。日本人はスマートフォンでこと足りると思っているのですが、実はスマートフォンは情報を受け取る機能が主です。何かを創造しようとするとはやはりパソコンベースでなければできません。

私は大学、高等専門学校と教育の現場に携わってきましたが、ここ10年ぐらいの変化もとても大きいです。例えばこのデータ科学です。今までできなかった、ありとあらゆるものができるという状況です。私が博士課程の時に、画像処理とっていわゆる自動認識の研究もしていたのですが、もう今は簡単にできてしまいます。

ですから、データ科学を市民の皆様が長期に渡って使えるような教育、リカレント教育、市もそれを入れる、それから色々な技術がこれから開発されていきますので、積極的に使っていくような計画を立てた方がいいかと思います。

規制が大きな社会ですが、規制改革したいところは手を挙げなさいということもありますので、まず手を挙げるといようなことをしないと生き残れないのではと思います。

データ科学を用いれば、人口縮小社会でも、例えばロボットが代わりにしてくれたり、運転手がいなくても、自動運転で代用できます。

また、災害の際の逃げ方は、人それぞれによって当然違います。この前の大雨の際に高齢者避難情報が出たときも、逃げる必要がある場所と必要のない場所があります。ですから、それぞれのところにプッシュ通知で、あなたは逃げないといけないなど、できたらいいかと思います。今は高齢者避難などがあるとその地域の全員に送られます。個人ベースで送られるようなことを阿南市が率先して導入すれば、皆さん来られると思います。

阿南高専の先生や職員方は、意外と徳島市方面から通勤されている方が多いです。いろいろ聞いてみますと、無償化等があるとのことで子育ては阿南市が一番いいと職員さんがおっしゃっていました。しかし徳島市方面から通っているというのは、やはり子育ては経費の面で安くてもいいけれども、なにかプラスアルファが必要ということだと思います。その目玉は作っていただくほうがいいのではないかと思います。これから人口は縮小していきます。あとは人の取り合いになります。ある程度人の数は必要です。じっとしていますと出て行かれるだけです。やはり来ていただくためには、大きな魅力をつくる必要があると思います。そういう観点で見直しを考えていただければと思います。

また、高専は寮があり、学生ですのでよく病気になります。そのときに、阿南医療センターには救急はありますが、24時間365日診察をしていないので、その場合は小松島に行くことになります。病院の体制や機能の話になってしまいますが、そのような医療・健康維持も含めて、何か大きな魅力を作っていただけるような施策を考えていただければと思います。

これをもちまして本日の議題は全て終了いたしました。市におかれましては、委員の皆様からいただきました貴重な意見を参考にして、中間見直し作業を進めていただきたいと思います。

委員の皆様にはスムーズな議事進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

【事務局】

箕島会長ありがとうございました。

閉会にあたりまして岩佐市長一言お願いいたします。

【岩佐市長】

改めまして本日は長時間にわたりまして、様々な御意見を頂きまして誠にありがとうございました。

中間見直しにあたりましてこれまでの実績報告をさせていただきました。それぞれの視点から御指摘を頂いた点につきまして今後改善を図ってまいります。また、現状で十分に進んでいるところに関しましては、情報修正やよりよい仕様づくりも含めて引き続き進めていきたいと思っております。

その中で2028年に向けての中間見直しということでございますが、これは何度も冒頭にも申し上げましたけれども、この阿南市においてもやはり人口が減少、少子高齢化が進んでいる状況でございます。長期的な視点での阿南市の人材や教育の人材育成に関しましては、数年でできるものではございません。結果というのは、20年以上もかかるようなものもございます。

そして阿南市は、県南において中心地としての役割も大きいと思っております。長期的な視点で今後の阿南市がどのような方向を向いていくべきかが重要となってきます。またそれに向けて中期的な視点でたちまち早急にやらなければいけない施策等もございます。今後 KPI 設定をしながらそれに向けて実現できるよう市政運営を行っていくという上で、この総合計画とは大変重要なものになってまいります。

本日頂いた御意見や今後の取りまとめにあたりまして委員の皆様また市民の皆様から多様な御意見があるかと思っておりますので、皆様からの御意見をしっかりと取り入れながら、より良い阿南市づくりにつながるような総合計画にしていきたいと思いますので引き続き御提案、御協力を頂きますようお願いを申し上げます。閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは最後になりますが、冒頭にも申し上げました通り、本総合計画審議会は、今年度あと2回開催予定です。

第2回の総合計画審議会は11月7日の木曜日の午後1時30分から阿南市役所にて開催を予定しております。

詳細は決定次第御案内させていただきますので、委員皆様におかれましては、御多忙のところ恐れ入りますが、御出席のほどよろしくお願いいたします。

それでは本会議はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

(16:15 終了)